

和 (なごみ)合同事務所

〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-4-5 6F
Tel 06-6944-4117 Fax 06-6944-4118
〒105-0012 東京都港区芝大門 1-2-7 2F
Tel 03-3431-2381 Fax 03-3431-2386

パグゼス株式会社

〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-4-5 6F
Tel 06-6945-5750 Fax 06-6945-5760

May , 2006

なごみ便り

www.101dog.co.jp

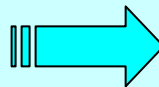
新会社法 平成18年5月1日施行

「会社法の施行期日を定める政令」が3月24日に閣議決定され、3月29日に公布されました。このことにより、正式に会社法の施行日が5月1日に決まりました。これを受けて様々な変更点が取り上げられていますが、今回はその中でも『計算書類』について説明させていただきます。

新会社法では、従来の「利益処分案（損失処理案）」がなくなり、「株主資本等変動計算書」に代わります。また、「営業報告書」がその範囲からはずれる一方、注記事項をまとめた「個別注記表」が定められました。

いままで

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 営業報告書
- 利益処分案 (損失処理案)



これから

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

■ 貸借対照表が変わります。

資本の部が純資産の部に変更になるとともに、その配列も変わります。

いままで

資本の部	1. 資本金	
	2. 資本剰余金	資本準備金 その他資本剰余金
	3. 利益剰余金	利益準備金 積立金 当期末処分利益
	4. その他	新株式申込証拠金 自己株式申込証拠金 自己株式



これから

純資産の部	資本金		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	資本準備金 その他資本剰余金	
	利益剰余金	利益準備金	
		その他利益剰余金	積立金 繰越利益剰余金
	自己株式		
	自己株式申込証拠金		
2. 評価・換算差額等			
3. 新株予約権			

■ 損益計算書が変わります。

損益計算書の末尾は、当期純利益（損失）までの表示となりました（従来は当期末処分利益までの表示でした。）

お客様との“和” 人との“和”を大切にしたい・・・

■ 株主資本等変動計算書が追加されます。

これは損益計算書と貸借対照表のつなぎ役として位置付けられます。

	株主資本								評価換算 差額等	新株 予約権
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他資 本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金					
					任意 積立金	繰越利益 剰余金				
前期末残高	前期の貸借対照表の「純資産の部」の残高と一致します。									
当期変動額										
新株の発行										
剰余金の配当										
圧縮積立金の積立										
圧縮積立金の取崩し										
当期純利益										
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計										
当期末残高	当期の貸借対照表の「純資産の部」の残高と一致します。									

■ 個別注記表における注記項目

貸借対照表や損益計算書に注記されていた事項が、
まとめて記載されることになりました。

注記すべき事項は、以下の12項目となりました(会社計算規則129条1項)。



- (1) 継続企業の前提に関する注記
- (2) 重要な会計方針に係る事項
- (3) 貸借対照表等に関する注記
- (4) 損益計算書に関する注記
- (5) 株主資本等変動計算書に関する注記
- (6) 税効果会計に関する注記、
- (7) リースにより使用する固定資産に関する注記
- (8) 関連当事者との取引に関する注記
- (9) 1株当たり情報に関する注記
- (10) 重要な後発事象に関する注記
- (11) 連結配当規制適用会社に関する注記
- (12) その他の注記

自計されているお客様で会計ソフトのバージョンアップ契約をされていない方につきましては、**新会社法に対応していません。**よって、金融機関等の借入の際にきちんとした書類を提出するためには、**新会社法に対応したソフトの購入又は契約をお考えいただく必要があります。**

株式譲渡制限会社では を除き、注記を省略できます。

(文章：新熊・小川)

～ 経営者の皆様へ～

毎週金曜日、無料相談を実施しております！！

「会社を創ろう！」・「脱サラして独立しよう！」とお考えの方をご紹介下さい。当事務所では、そのような方々の為に、「司法書士との提携」、「創業支援パック」といった低価格サービスをご用意しております。つきましては、事前にご予約下さいますよう、よろしくお願い致します。(06-6944-4117 まで)